

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0370600447
法人名	社会福祉法人 立正会
事業所名	グループホーム けいあい
所在地	岩手県北上市大堤西一丁目2番10号 (電話) 0197-81-5225

評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号		
訪問調査日	平成19年11月8日	評価確定日	1月7日

【情報提供票より】(19年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13 年 2 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	5 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 6.26 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 平屋 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,500 円	その他の経費(月額)	15,000~16,500 円	
敷金	有(円) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000	円

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	- 名		
要介護5	2 名	要支援2	- 名		
年齢	平均 85.0 歳	最低	77 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 立正堂医院、おいかわ歯科クリニック
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

新興住宅地の中に立地し、隣接して同法人の特養、デイサービス等の施設があり、連携がとりやすい環境になっている。また、理事長が医院を経営する医師であり、非常時に即応できる体制が整っている。開設の理念を地域密着型におき、開設時には地域の方々から資金援助の協力を頂くなど、地域による、地域のためのグループホームをめざしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>介護計画の見直しについては、職員会議等で話し合い、3ヶ月に1回以上は必ず行うようにし、必要により随時行うこととした。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価を踏まえ、更に職員毎の自己評価を精査し、問題点を共有しあい、その改善に向けて、日々努力している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>7名のメンバーで構成される運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、サービス向上を中心に話し合いが行われている。その際できるだけ議題をワンポイントに絞るようにし、内容が深まるように工夫している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>月に1回以上は家族の方が来所し面会頂くようお願いし、その折、生活状況の説明、金銭出納簿の内容確認、相談等があれば受けるようにしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の民生委員、ボランティアの方々などからなるオンブズマン制度を設け、2ヶ月に1回開催される会議の結果を受けて、職員会議等でその内容を検討し、改善を図るよう努めている。また、近隣の26世帯で構成される地域防災協力会との年2回の会合で、防災について理解を深めていただき、協力体制を整えている。母体法人の各種行事、地域の小学校の運動会や公民館の文化祭の見学等を行い、出来るだけ地域との交流を深めるように努めている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念として4項目を挙げている。①家庭的な生活環境づくり②あたたかい利用者同士の相互関係づくり③自立生活に向けての援助④家族、地域住民との良好な関係作り。特に①と②を強調し取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年次計画、月間計画、週計画を職員会議で絶えず確認し合う中で、理念の共有化を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の地域住民26世帯で構成する地域防災協力を設立し、非常災害時には、速やかに協力いただく体制を作っている。また、ボランティアによる踊りの会の開催やGH内の敬老会、地域の運動会、文化祭、芸能祭り等に参観に出かける等地域との交流を大切にしている。	○	地域密着型として位置付けられたグループホームとして、地域への参加状況が、見学、見物が主で実質的活動を伴う参加までには至っていない。地域の文化祭等に利用者の作品を展示するコーナー設けてもらうなどして展示するなど、ワンポイント参画という工夫も一考と思われる。今後の取り組みに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年1回は全ての職員で、自己評価を行い、それを元に職員会議等で話し合い、改善すべき点があれば見直しを図り、サービスの向上に努めている。特に口腔ケアについては、大幅な改善が図られた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催することとし、その都度主テーマを決め、より具体的内容について協議し、サービス向上の具現化を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用開始時には包括支援センターと書類の手続き等を始め、これからの支援のあり方などについて、連携を図っている。シルバーケアSOSネットワーク作りに積極的な取り組みもなされている。	○	運営推進会議以外には、市との関係作りがやや弱いように思われる。地域密着型としては、行政の指導や連携体制が不十分で今後の改善が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	広報誌を毎月発行し、家族あてに送付して施設内の暮らしぶりや施設内の出来事などをお知らせしている。各個人ごとに小遣い銭程度のお金を預っているが、その金銭出納簿は月1回は、郵送または来所時に家族に確認をして頂いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域の民生委員、ボランティア協力員等で構成されているオンブズマン制度を採用し、2ヶ月に1回の開催により、指摘された事項について、職員会議等で話し合いをしサービスの改善に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	出来るだけ、職員の異動は避けるようにしているが、新規採用があった場合は、約1ヶ月は利用者となじみの関係になるよう見習いの期間を設定している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他施設との交換研修、見学研修の他、花北地区、県GH協会主催の認知症に関する研修会をはじめ、各種の研修会に積極的に参加しスキルの向上が図れるように配慮されている。また、各種研修に参加しやすい条件整備もはかられている。記録簿により確認。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員を県、花北グループホーム協会等の研修会等に積極的に参加させ新しい情報、技術の修得に努めさせている。特に交換研修は「気づき」のために大変参考になっているものと思われる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	希望により、体験入居をしていただくシステムをとり入れ、徐々に施設に慣れていただくように配慮している。入所当初は、出来るだけ多く家族の方に来所を頂き、不安感を抱かないように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者、または、利用者同士がともに生活しているという場面作りを行い、出来る方には食事作り、配膳、後片付け、掃除などをやって頂き、また散歩なども、さりげない声掛けによって、施設内に閉じこもらない工夫がなされている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画に、家族、本人の希望を出来るだけ取り入れるようにし、アセスメントに記入された内容に、3ヶ月ごとにケアチェックを行い、職員の共通理解の下に、サービスにあたっている。また、計画案の段階で個人ごとに家族へ示し、連絡を取り合って実施している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の方には、1ヶ月に1回は来所を頂き、サービス内容案を示し、ケアマネージャーと職員が共通理解の下に、サービスにあたっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	前回の指摘により、3ヶ月毎に、または、必要により介護計画の見直しを行うようにしている。認知症の変化より、むしろその他の病気の変化が激しいので、即応できる体制をとるように心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人または、家族から外泊の希望があった場合、出来るだけ支援するようにしている。この場合の送迎は、家族が行うことを原則としている。かかりつけ医への通院については家族の要望があれば、グループホームで送迎している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	理事長が医院の経営者であることから、よく連絡、連携を取りやすい状況にある。歯科医院も同様である。入居者9名のうち2名は、定期通院で家族の立合いをお願い、かかりつけ医との連携が図られており家族からも報告がある。かかりつけ医への通院対応、家族への報告が支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	同一母体の特別養護老人ホームと隣接し、連携がよく取れる状況にある。重度化や終末期については、家族の強い要望により、終末期ケアを視野に入れながら対応している方も1名いる。現在は特別養護老人ホームを希望している方が9名中6名いる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人格の尊厳を守ることは、基本中の基本と捉え、また、接遇にあたっては言葉遣い、接する態度に気を配るように心がけることを職員間で確認しあっている。その基本は職員のセルフコントロールによるところが大きいと心得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の個性を活かすよう配慮され、家族や本人の希望に沿えるよう支援体制作りに努めている。例えば、夜間入浴は実施していないが、以前、就寝前に入浴することでよく眠れたというケースがあり、出来るだけ入浴時間等も希望に沿うようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの下ごしらえ、調理の手伝い、配膳、後片付けなど出来る方には、積極的にお願いし、感謝の言葉かけをしながら、一緒に生活をしているという雰囲気作りに努めている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	交互に、1日おきの入浴が平均的であるが、入浴時は気のあった同士の入浴もあるし、介護度が進んだ方は2人で介助を行うようにしている。また、バイタルチェックの結果、入浴を控えた方が良いと判断した場合は、清拭、足浴で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人や家族の希望を最大限活かすようにし、本人の生活歴などを踏まえて、職員から働きかけを行うなどして、内に閉じこもらない工夫がなされ、趣味や特技を活かせるように声かけを行い、野菜作り、はり絵、ぬり絵、カレンダー作り、季節の行事(七夕飾り、小正月準備など)などと一緒に行動している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	暖かい季節には近くの西公園、ふれあい公園への散歩、買い物時には、1~2名の方に車に同乗して頂き、ショッピングを楽しむなどして、グループホーム内に閉じこもらないよう配慮されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しない。ただしセンサーによるチャイムは取り付けている(3ヶ所)。夜7時からの夜勤者が、外部からの侵入者防止を兼ねて簡単な施錠をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人8人、グループホーム2人の防災委員をお願いし、また、地域の近隣26世帯の方で、防災協力を組織し、研修会を持っている。また、地元消防団の組織も最近出来たので、連携強化を図っていききたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士に献立表のチェックをしてもらい、助言を頂いている。特に、食事制限等が必要な利用者もいるので、それぞれに対応した献立になるように工夫されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井に吹き抜けがあったり、ゆったりとした空間作りに配慮された構造になっている、個室への私物の持込みは自由である。中庭、ロビー等には花があり、季節感を感じることが出来るように配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたテーブル、いす、写真飾り、壁掛け、位牌など、本人の好みにより持ち込み、また、飾り自分の個性を活かした部屋づくりをしている。		